

(1) 肝炎ウイルス検査を受ける方へ

①熊本県ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業について

熊本県ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業への参加に同意いただくことが、無料で肝炎ウイルス検査を受ける必須条件になります。

本事業は、肝炎ウイルス感染の早期発見、早期治療を目的として、熊本県から社団法人熊本県医師会に委託して実施しております。検査申込・検診票及び検査結果は、検査を受けた医療機関から社団法人熊本県医師会を通じて熊本県に報告されます。

②フォローアップ事業について

肝炎ウイルス陽性者に対して、早期治療・治療継続等に繋げることで、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的としています。

医療機関の受診状況や治療内容等について確認するため、県の担当者が年に1回電話をお掛けします。その他、必要に応じて、医療費助成制度、相談支援、肝炎に関する情報提供や相談会・講習会等のご案内を差し上げます。

なお、本事業で入手した個人情報につきましては、本事業の中でのみ使用し、その他の目的に用いることはありません。

フォローアップ事業への同意がなくても無料で肝炎ウイルス検査を受けることができますが、検査で陽性となり、精密検査の費用助成を受ける場合には、フォローアップ事業の参加同意が必要になります。

③検査の結果について

検査結果は、後日、検査を受けた医療機関から文書を郵送する等の方法で通知します。検査結果が陰性以外だった場合は、精密検査、治療を受けましょう。

なお、精密検査の費用助成制度や治療の医療費助成制度があります。詳しくは、最寄りの保健所にご相談ください。

(2) 検診を実施した医療機関の方へ

①検査結果について

検査結果については、検査結果通知書(様式2)等により、受検者に対して通知をお願いします。検査の結果、陰性以外の判断を行った方に対して、検査結果の説明や肝疾患専門の医療機関への受診勧奨を行ってください。

②検査実績について

検査実績については、月ごとにとりまとめ、本書(肝炎ウイルス検査申込・検診票)とともに、県医師会事務局に報告していただきますようお願いいたします。なお、報告様式及び報告期限については、県医師会事務局の指示を受けてください。

※ 公益社団法人 熊本県医師会 (電話番号 096-354-3838)

(3) お問い合わせ

ご不明な点は、最寄りの保健所または熊本県健康危機管理課にお問い合わせください。

	電話番号		電話番号
有明保健所	0968-72-2184	宇城保健所	0964-32-1207
山鹿保健所	0968-44-4121	八代保健所	0965-33-3229
菊池保健所	0968-25-4138	水俣保健所	0966-63-4104
阿蘇保健所	0967-24-9030	人吉保健所	0966-22-3107
御船保健所	096-282-0016	天草保健所	0969-23-0172
		熊本県健康危機管理課	096-333-2783